

株式会社ウェルネスサプライ 行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

記

1. 計画期間

令和4（2022）年8月1日～令和6（2024）年1月31日まで

2. 内容

【目標】

令和6（2024）年1月31日までに、管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合を35%以上にする。

<実施時期・取組内容>

- 2022年10月～ 男女公正な昇進基準となっているか検証し、必要に応じて基準の見直しを行う。
- 2023年4月～ 管理職候補となる男女社員に対して、管理職育成研修を実施する。

以上